

計画の名称	九州南部地域における広域観光活性化計画												
計画の期間	平成30年度 ~ 平成34年度 (5年間)								重点配分対象の該当				
交付対象	宮崎県												
計画の目標	<p>九州南部地域（宮崎県、鹿児島県）においては、宮崎空港や鹿児島空港の空ルート、宮崎港、油津港、鹿児島港や志布志港の海ルートを経て、鉄道や高速道路等の幹線道路を利用した「温泉アイランド九州広域観光周遊ルート」等の観光周遊ルートが形成されており、県内外から多くの観光客が訪れている。また、大型クルーズ船の九州への寄港回数が増えたことにより、外国人観光客を含めた圏域外利用者が訪れている。</p> <p>東九州自動車道（清武南IC～鹿屋串良JCT）の段階的な開通と併せて既存交通網と連携強化を図ることで、九州南部地域の更なる観光客増加が期待されるなか、温暖な気候を活かしたスポーツキャンプの誘致による観光推進など、食・自然・文化・歴史など各地域の特徴を活かした滞在型観光にも力を入れているところである。</p> <p>ユネスコパークに登録されている「綾地域」や日本ジオパークに登録されている「霧島地域」などの雄大な自然景観を有している九州南部地域にて、周辺の温泉や登山、歴史散策といった滞在型観光の魅力を情報発信し、関係自治体や地元観光協会等と連携した、これら景勝地等へのルート整備を行うことで観光宿泊客数を増大させ、観光活性化を図る。</p>												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	1,813	A	1,813	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H28	H32末	H34末
1	<p>【宮崎県・鹿児島県 共通目標】 観光宿泊客数 415万人（H28）から437万人（H34）に増加（22万人（5.3%）の増加）</p> <p>【鹿児島県・宮崎県 共通目標】 観光宿泊客数</p> <p>（観光宿泊客数の増加割合）=（評価時点の観光客数 - H28の年間観光客数）/（H28年間観光客数）</p>	415万人	428万人	437万人
2	<p>【宮崎県 単独目標】 観光宿泊客数 245万人（H28）から257万人（H34）に増加（12万人（4.9%）の増加）</p> <p>【宮崎県 単独目標】 観光入込客数（宮崎県南部地域：宮崎市、小林市、串間市、綾町）</p> <p>（観光宿泊客数の増加割合）=（評価時点の観光客数 - H28の年間観光客数）/（H28年間観光客数）</p>	245万人	252万人	257万人
3	<p>【宮崎県 単独目標】 宮崎県圏域（拠点施設）における観光入込客数 92万人（H28）から97万人（H34）に増加（5万人（5.4%）の増加）</p> <p>【宮崎県 単独目標】 観光入込客数（拠点施設）</p> <p>（観光入込客数の増加割合）=（評価時点の観光客数 - H28の年間観光客数）/（H28年間観光客数）</p>	92万人	95万人	97万人

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	○	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む		地域再生計画を含む	
鹿児島県と連携 その他事項については、備考-1に記載。												

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	H32	H33	H34			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
広域連携事業	A11-001	道路	一般	宮崎県	直接	宮崎県	都道府 県道	改築	(主)宮崎須木線・小野 工区	現道拡幅 L=1.5km	小林市						944	-	
	A11-002	道路	一般	宮崎県	直接	宮崎県	都道府 県道	改築	(主)宮崎須木線・川中 工区	現道拡幅 L=1.7km	綾町						850	-	
	A11-003	提案	一般	宮崎県	直接	宮崎県	推進事 業	推進事 業	広域連携推進事業	広域観光PR	宮崎市他						19	-	
											小計						1,813		
											合計						1,813		

交付金の執行状況

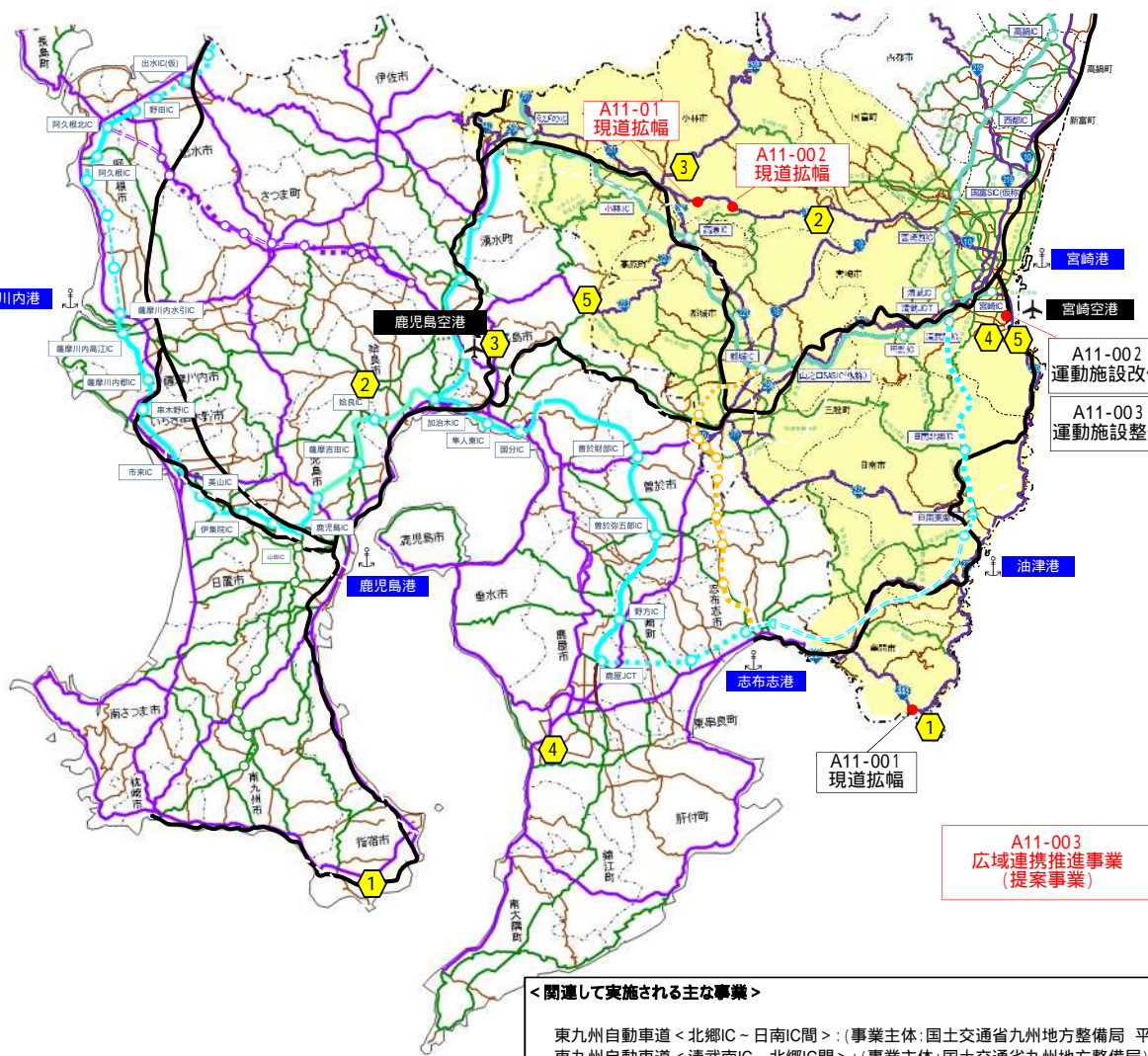
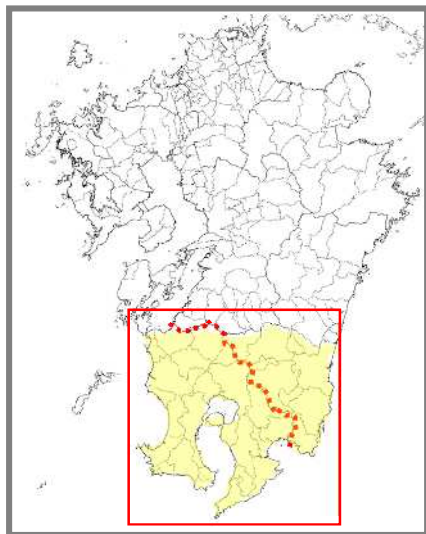
(単位：百万円)

	H30				
配分額 (a)	0				
計画別流用増 減額 (b)	0				
交付額 (c=a+b)	0				
前年度からの繰越額 (d)	0				
支払済額 (e)	0				
翌年度繰越額 (f)	0				
うち未契約繰越額 (g)	0				
不用額 (h = c+d-e-f)	0				
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0				
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

(備考-2) 参考図面 (社会資本総合整備計画 広域連携事業)

計画の名称	1 九州南部地域における広域観光活性化計画	交付対象	宮崎県 (鹿児島県と連携)
計画の期間	平成30年度 ~ 平成34年度 (5年間)		

【宮崎県】



供用	計画	事業中
高速自動車道		
地域高規格道路		
一般国道		
主要地方道		
一般県道		

空	港	
港	湾	
I	C	
拠点施設		
事業箇所		

宮崎県
 < 拠点施設 >
 1: 都井岬ホテル (仮称)
 2: 酒泉の杜
 3: すきむらんど
 4: 宮崎県総合運動公園 (木の花ドーム)
 5: 宮崎県総合運動公園 (ウエイトトレーニング場)

赤字文字 (通常)

鹿児島県
 < 拠点施設 >
 1: かごしまフラワーパーク
 2: フォンタナの丘かもろ
 3: 妙見・安楽温泉郷
 4: かのやばら園
 5: 霧島神宮温泉郷

< 関連して実施される主な事業 >
 東九州自動車道 < 北郷IC ~ 日南IC間 > : (事業主体: 国土交通省九州地方整備局 平成29年度完成予定)
 東九州自動車道 < 清武南IC ~ 北郷IC間 > : (事業主体: 国土交通省九州地方整備局)
 東九州自動車道 < 志布志IC ~ 鹿屋申良IC間 > : (事業主体: 国土交通省九州地方整備局)
 都城志布志道路 (事業主体: 国土交通省九州地方整備局, 宮崎県, 鹿児島県)

事前評価チェックシート

計画の名称：九州南部地域における広域観光活性化計画

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性 基本方針・上位計画等との適合等 1) 基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 基本方針・上位計画等との適合等 2) 上位計画等と整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 目標と広域的特定活動及び拠点施設との関係 1) 広域的特定活動により、目標達成の可能性が高い。	○
I. 目標の妥当性 目標と広域的特定活動及び拠点施設との関係 2) 広域的特定活動の拠点としての拠点施設の位置づけが妥当である。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 3) 指標・数値目標が分かりやすいものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 4) 拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業の一体性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 5) 地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の効果 1) 十分な事業効果が確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の効果 2) 他の事業との連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性 計画の具体性 1) 拠点施設で広域的特定活動が実施される見込みが高い。	○
III. 計画の実現可能性 計画の具体性 2) 拠点施設整備を新たに行う場合、その蓋然性が高い。	○
III. 計画の実現可能性 円滑な事業執行の環境 1) 民間事業者等の多様な主体との連携が図られている。	○
III. 計画の実現可能性 円滑な事業執行の環境 2) 事業実施のための環境整備が図られている。	○

(参考書類1)

拠点施設 その2

施設名	酒泉の杜	所在地	宮崎県 東諸県郡 綾町 大字南俣
設置主体	雲海酒造株式会社(民間)	管理・運営主体	雲海酒造株式会社(民間)
拠点施設の区分	法第2条第2項第6号(交流施設)	広域的特定活動の区分	法第2条第2項第1号ホ
拠点施設データ	利用者数 : 788, 181 人	(内県内:380, 198人 県外:407, 983人)	
拠点施設の整備の有無	有 ・ (無)	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
＜概要及び整備計画＞ 「酒泉の杜」は綾町の名水「綾の湧水」を使用してお酒造りを行う「雲海酒造」の工場に隣接する形で、1989年(平成元年)に、全国でも珍しい「お酒のテーマパーク」としてオープンした施設。焼酎蔵、清酒蔵、ワイナリー、ビール醸造所が集まっているほか、綾町の伝統工芸、特産品売店や温泉施設などもあり、多くの観光客で賑わう施設である。			
＜拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性＞ 綾町においては、平成24年7月に全域がユネスコエコパークとして登録されたことで、地域全体の観光地としての認知度が高まっているところである。「酒泉の杜」はこの一帯の中でも主要な観光拠点であり、鹿児島県方面との唯一のアクセス道路である県道の狭隘部を解消(A11-001、A11-002、:(主)宮崎須木線・小野工区・川中工区)することにより、鹿児島県との周遊観光の促進を目指す。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
＜現況＞ 「酒泉の杜」では、南九州初の本格的な観光ワイナリーである「綾ワイナリー」でワインの製造工程を自由に見学できる。また、本格焼酎や清酒を手づくりで行う「綾蔵」のほか、綾の豊かな自然と雲海酒造のこだわりの酒造りについての資料が展示され見学できる「綾自然蔵見学館」などがあり、綾の地ビールを含め、焼酎、ワインなどの無料試飲も楽しめる。更に、ワイン&ビアレストラン、居酒屋、古代の健康食品「甘乳蘇」を使用したソフトクリーム、和菓子を提供する茶屋があるほか、すべての客室に檜風呂を備えた宿泊施設「綾陽亭」もあり、子供からお年寄りまでが楽しめる施設となっている。加えて、綾町として文化の息づくまちづくりに取り組んでおり、ガラス工芸作家・国の「現代の名工」黒木国昭氏の作成している「綾切子」シリーズのほか、手吹ガラスによる様々なオリジナルガラス作品の販売をおこなっている。			
＜将来＞ 夏期の「綾の地ビールまつり」、「水と触れ合う感謝祭」、秋季の「綾ワイン収穫祭」など季節に合わせたイベントのほか、文化振興として実施している「みやざきの窯元まつり」の更なる充実を図り、拠点施設周辺への滞在時間延長につながるイベントを企画している。			
広域的特定活動との関係			
＜拠点施設に設定した理由＞ ・本施設周辺には、「綾照葉大橋」など県内でも有数の観光施設が点在するほか隣接する小林市においても、「すきむらんど」の観光誘客増に向けた取り組みが行われている。その中においても「酒泉の杜」は地域観光の中核をなすものであり、「綾ユネスコエコパーク」を活かした観光を進める上で重要な施設となっている。			
重点地区			
面積		ha	

(参考書類1)

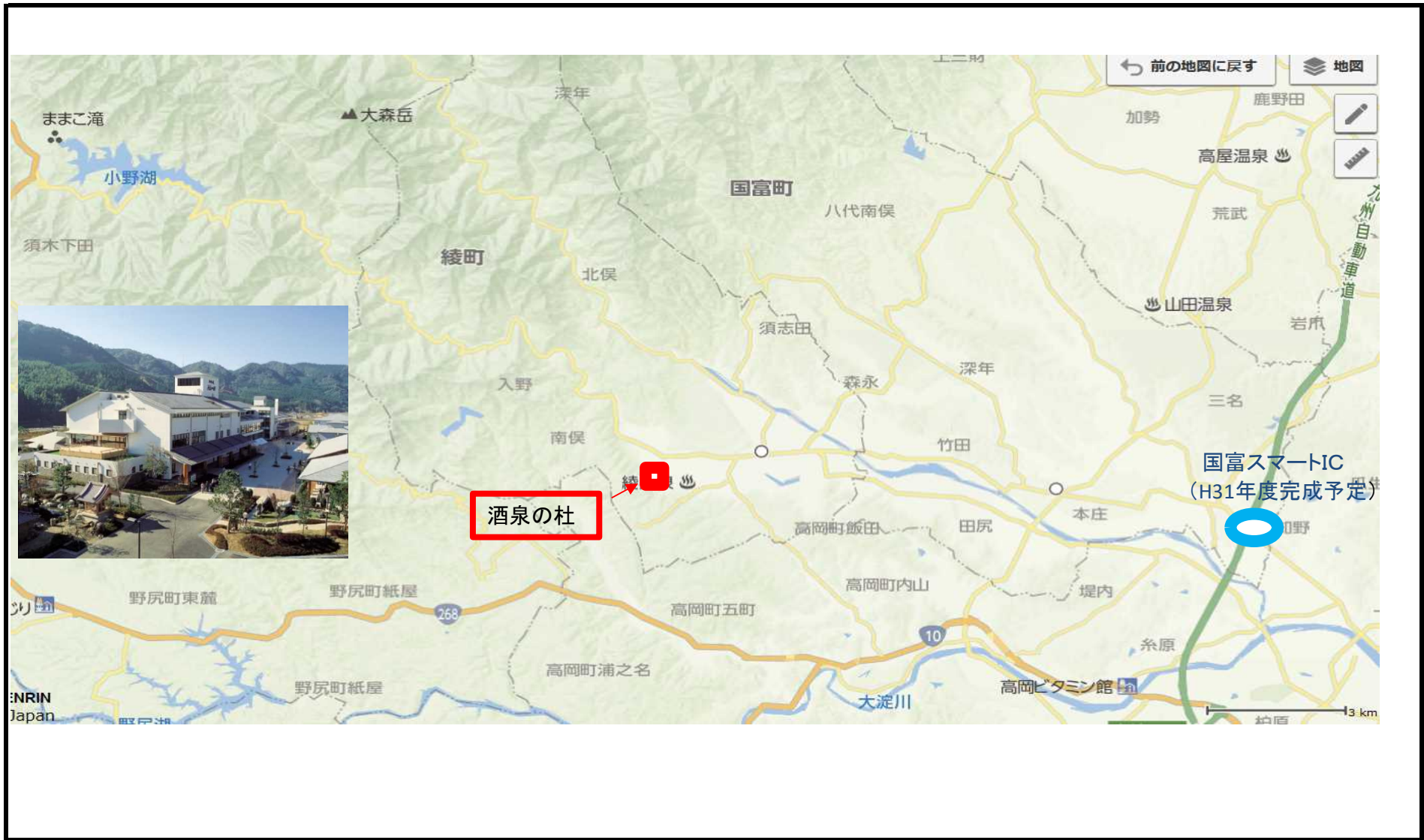
拠点施設 その3

施設名	すきむらんど	所在地	宮崎県 小林市 須木大字下田
設置主体	(株)NPKすきむらんど(民間)	管理・運営主体	(株)NPKすきむらんど(民間)
拠点施設の区分	法第2条第1項第6号(交流施設)	広域的特定活動の区分	法第2条第2項第1号ホ
拠点施設データ	利用者数 : 37,920 人 (内県内:37,049人 県外:871人)		
拠点施設の整備の有無	有 ・ (無)	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
＜概要及び整備計画＞ 「すきむらんど」は霧島ジオサイトの一つ小野湖とままこ滝周辺に広がるレジャー施設。平成29年度からは、小林市が「企業版ふるさと納税」を利用して「小野湖利用推進プロジェクト」を実施している。 ＜拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性＞ 隣接する綾町においては、平成24年7月に全域がユネスコエコパーク」として登録されたことで、地域全体の観光地としての認知度が高まっているところである。今回、小林市～綾を連絡する唯一の道路である県道の狭隘部を解消(A11-001、A11-002、:(主)宮崎須木線・小野工区・川中工区)することにより「すきむらんど」への誘客促進を目指す。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
＜現況＞ 「すきむらんど」では、小野湖に架けられた大吊橋(昭和60年代に建設された当時は人道橋として日本最長のものであった)から眺められる「ままこの滝」の絶景や、湖でのカヌー体験などのほか、茅葺屋根の古民家ではヒノキ造りの風呂(温泉)や地元の新鮮な食材を使用した食事が提供されている。 ＜将来＞ 平成29年度から、小林市が「企業版ふるさと納税」を利用して「小野湖利用推進プロジェクト」を実施している。水上スポーツ(水上スキーやパドルボート)など、これまで利用の少なかった、20代～30代も対象とした、観光プログラムの開発を行っており、拠点施設周辺への滞在時間延長につながることを期待される。			
広域的特定活動との関係			
＜拠点施設に設定した理由＞ ・「すきむらんど」は小野湖周辺に広がるレジャー施設であるが、その施設を活かすため、小野湖を利用した水上スポーツの推進やパドルボートなど体験型観光プログラムの開発が行われており、単独としても観光拠点施設としての発展が期待できる。また、アクセスルートの整備により、隣接する綾町の「酒泉の杜」を目的とする観光客の周遊が期待される相互に利用増加が見込まれる。			
面積	ha		

(参考書類2)

拠点施設(その2)

九州南部地域(宮崎県)	所在地	宮崎県 東諸県郡 綾町 大字南俣	重点地区	無	重点地区の面積
-------------	-----	------------------	------	---	---------



(参考書類2)

拠点施設(その3)

九州南部地域(宮崎県)	所在地	宮崎県 小林市須木大字下田	重点地区	無	重点地区の面積
-------------	-----	---------------	------	---	---------



(参考書類3)

交付限度額算定表

要綱第5に掲げる式による交付限度額(X)	1,077 百万円	規則第17条第1項に基づく交付限度額(Y)	38,351 百万円	$X \leq Y$ ゆえ、	本計画における交付限度額	1,077 百万円
					交付率	45.0 %
					提案事業比率	0.8 %

規則第17条第1項に基づく限度額算定

S 1,492 km²

拠点施設を中心とする半径Rの円の面積(πR^2)

π :3.14

r:最短距離 22

拠点施設から都道府県の境界までの距離 22 km

拠点施設から海岸線までの距離 23 km

r₀: 10 km

R: $r \geq r_0$ ゆえ、 22 km

T 5 年

当該広域的地域活性化基盤整備計画の計画期間

平成30年度 ~ 令和4年度

C 1,028.0 万円/km²・年度

単位面積あたり及び単年度あたりの標準的な投資額

行政投資全国実績のうち、都道府県が主体となる交付対象事業に係るものを全国平均で除したもの(最新5箇年の平均)

S × C × T × 0.5 = 38,351 百万円

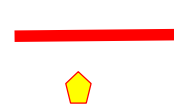
要綱第5に掲げる式による限度額算定

交付対象事業費	基幹事業(A)	2,374 百万円
	提案事業(B)	19 百万円
	合計	2,393 百万円

$\alpha 1 = 9(A+B)/10 =$	2,153.7
$\alpha 2 = 12A/11 =$	2,589.8
$\alpha 1 < \alpha 2$ ゆえ、交付限度額(X) = $\alpha 1 =$	1,077 百万円

九州南部地域における広域観光活性化計画(宮崎県) 道路概要図 その2

番号	事業内容	アクセス
A11-001	道路拡幅	1
A11-002	道路拡幅	1



基幹事業(道路)

拠点施設

